

障害者グループホーム等第三者評価

「評価（調査）報告書」

事業所名 社会福祉法人すぎな会
第9生活ホーム

公益社団法人神奈川県社会福祉士会
福祉サービス第三者評価事業部

第三者評価結果報告書（総括）

総 括

対象事業所名	社会福祉法人 すぎな会 第9生活ホーム
対象サービス	共同生活援助・共同生活介護
事業所所在地	厚木市
設立年月日	平成24年4月
評価実施期間	平成25年12月
公表年月日	平成26年3月
評価機関名	公益社団法人神奈川県社会福祉士会

総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）

<ホームの概要>

社会福祉法人すぎな会は現在10か所の生活ホーム(共同生活援助・共同生活介護)を運営している。第9ホームは平成24年4月に隣接する第10ホームとともに開設された一戸建てホームで、1階にリビング、台所、事務室があり2階に利用者の個室がある。34歳から71歳までの男性5名が利用しており、利用者の平均年齢は44.2歳である。全員法人本体の入所施設からの移行者である。すぎな会生活ホームは、安定した生活の継続とともに更なる自立をめざす就労への取り組み及び地域生活支援の充実を図ることを業務運営の方針としている。

<ホームの支援の特徴、努力・工夫している点など>

- 「職員倫理綱領」及び「職員行動規範」に、利用者個人の尊厳や自己決定・自己選択を尊重することを明記し、さらに「人権侵害防止規程」を定め、全職員に配布し人権意識の徹底を図っている。人権委員会を設置し、50項目の人権チェックリストによる職員の自己チェックを年2回実施している。また、2か月ごとに人権標語を掲げて職員の人権意識の気づきを促している。
- ホームごとに担当支援員を配置し、利用者の苦情や相談に継続的に対応している。ホーム支援員(世話人)と連携し利用者の思いや障害状況に配慮し統一的な支援を心掛けている。いつでも相談にのれる担当支援員の存在が利用者の安心感につながっている。
- 地域の自治会に加入し、ホームの担当支援員が自治会の組長となり、ホームを地域に理解してもらうように努めている。自治会主催の花見や納涼祭、運動会、公園でのどんど焼き等の行事に積極的に参加している。また、防災訓練や地域清掃活動に参加し地域住民との連携を深めている。
- 危機管理対応マニュアルを作成し、事故や災害等緊急時の連絡先を明記している。生活ホーム防災対策マニュアルを整備し、生活ホームごとの火災や地震発生時の対策について規定している。また、宿直業務マニュアルに夜間の緊急時対応について明記しホーム支援員(世話人)に周知している。年に2回定期的に夜間や休日を想定し避難訓練を実施している。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重	<p>①「職員倫理綱領」「職員行動規範」に人権の尊重が明記され、全職員に配布し人権擁護に立った支援に努めている。人権委員会を設置し、人権をテーマに内部研修を実施し、年に2回50項目の人権自己チェックを実施し、また、2か月ごとに人権標語を掲げて職員の人権意識の強化を図っている。</p> <p>②利用者も職員も呼称は互いに「さん」付けにしている。部屋に入るときや私物に触るときなどは、必ずノックや声かけをして、許可を得ている。</p>
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<p>①利用者の希望や意見、家族の要望等を尊重し、個別支援計画に反映している。個別支援計画は年度初めに作成し、モニタリングを実施し中間見直しを行い、期末に個別支援計画の成果を評価し、次の支援計画に反映している。</p>

	<p>②職員は利用者にあったテーブルと椅子を用意したり、荷物が多い人の整理を継続的に手伝ったりしている。また、洗剤・シャンプーなど日用品の適切な量の購入を、押し付けにならない程度に利用者1人ひとりの状況に配慮し支援している。</p>
3. サービスマネジメントシステムの確立	<p>①預り金管理規則を作成し、預り金の管理方法や取扱い責任者を規定している。ホーム支援員が週ごとに利用者1人ひとりの入出金の状況をまとめ領収書を添えて法人本部に報告し、本部より月ごとの収支明細書を家族に送付している。利用者の金銭管理能力に応じて一月単位や必要の都度お金を渡している。また利用者の能力に応じて金銭出納帳の記述を指導している。</p> <p>②苦情解決規程を作成し、苦情受付担当者、苦情解決責任者、3名の苦情解決第三者委員を明記している。苦情解決規程を玄関に掲示し、利用者・家族に周知している。また、厚木地区福祉ネットワークの3名のオンブズマンが年に10回利用者の相談に応じている。オンブズマン協力員制度があり、「ホームしゃべり場」と称して他の施設の職員が訪問し、利用者の意見や要望を聞いている。</p> <p>③危機管理対応マニュアルを作成し、事故や災害等緊急時の連絡先を明記している。生活ホーム防災対策マニュアルを整備し、年に2回定期的に夜間や休日を想定し避難訓練を実施している。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>①地域の自治会に加入し、ホームの担当支援員が自治会の組長となり、ホームを地域に理解してもらうように努めている。自治会主催の花見や納涼祭、運動会、公園でのどんど焼き等の行事に積極的に参加している。また、防災訓練や地域清掃活動に参加し地域住民との連携を深めている。</p> <p>②毎月実施の厚木地区知的障害施設連絡会ホーム連絡会に支援員が参加し、地域情報の共有に努めている。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>①規程集を全職員に配布し周知している。規程集には、法人の経営理念や職員倫理綱領、人権侵害防止規程、パワーハラスメント規程、生活ホーム運営規程等をおさめ、職員倫理の強化を図っている。</p> <p>②毎月第2金曜日の支援員会議に施設長が出席し、ホーム運営に関する方針等を支援員に周知している。2か月ごとにホーム支援員会議を開催し、ホームでの利用者支援に関する世話人間の情報共有を図っている。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>①法人の研修計画に基づき、年2回の新任職員研修、全職員対象のリスク関連、人権擁護関連の研修を行っている。また、年に3、4回はホーム世話人研修を実施している。平成25年度の研修テーマに「支援の質の向上」を掲げて、地域関係の構築事例等の実践報告会を開催している。今年度は9、10生活ホーム支援員も発表する予定である。</p>
7. 日常生活支援	<p>①月2回嘱託医を交えてカンファレンスを開催し、利用者ごとの体調の変化の状況を見守っている。医師が利用者の健康相談に応じている。与薬マニュアルを作成し誤与薬防止に努めている。健康診断を毎年2回定期的に実施している。毎週利用者の血圧や体重を計り、利用者の健康状態に注意している。</p> <p>②自由時間は利用者が文字通り自由にすごせるように過度な干渉をしないようにしている。自分の部屋でテレビやゲームで自由に過ごす利用者や、単独で動物園や水族館などの外出を楽しんでいる利用者を職員が見守っている。</p> <p>③年4回の定期通信で、利用者の健康状態や日常生活の状況を手紙で家族に知らせている。個別支援計画に関する家族の要望等が家族からの返信にあり、相互にコミュニケーションを図っている。</p>

評価結果報告書（詳細）

評価対象領域 1. 人権の尊重

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>利用者の人格を尊重した関わり方、プライバシーの保護について （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(1)(2)）</p>	<p>①「職員倫理綱領」及び「職員行動規範」に、利用者個人の尊厳や自己決定・自己選択、職員の専門性など8項目ずつ明記されていて、職員に研修などで周知している。さらに「人権侵害防止規程」を定め、不適切な行為を行わないように取り組んでいる。</p> <p>②法人の全施設、事業所の委員で構成されている人権委員会を設置し職員の人権意識の強化を図っている。法人の独自の人権チェックリスト（13項目50問）を用い、年2回、職員が自己点検をしている。点検の結果を人権委員会がとりまとめ、職員に周知し、人権擁護の気づきを促している。</p> <p>③2ヶ月ごとに「職員倫理綱領」などを基に作成した職員向けの「人権標語」を掲示している。11、12月の標語「今日も一日笑顔をふやすお手伝い」が掲示されている。</p> <p>④法人の内部研修で毎年定期的に人権研修を実施している。ホーム支援員も参加しやすいように勤務調整をしている。今年度は10月に「障害特性に配慮した支援の大切さ」と題して研修が行われている。</p> <p>⑤職員は利用者の居室を訪れる際はノックをして、了解を得てから入室している。利用者が不在のときは居室に鍵をかけ、玄関と居室の鍵は利用者が自己管理している。</p>	<p>他利用者の生活への干渉が過ぎて迷惑をかけないように、生活ホームにおける利用者相互の共同生活への意識づけを課題にしている。</p>

<p>※その他、<u>利用者とのコミュニケーションや制度の利用支援</u>など、<u>人権の尊重に関する取り組み</u>についての特記事項 (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(3)(4)(5))</p>	<p>①利用者の希望に沿うように日程を調整し、買い物などの外出支援を行っている。外出は利用者の人間関係に配慮して少人数で出かけている。衣類などの購入、その他の買い物、喫茶外出、ドライブなど多岐にわたっている。個人的な遠出などは、ガイドヘルパー制度を利用することになっている。</p> <p>②厚木地区福祉ネットワーク（Aネット・福祉オンブズマン組織）に加入している。年10回担当オンブズマンが法人を来訪し、希望者の相談に応じている。オンブズマン協力員制度があり、年4回、ホームを会場にして「ホームしゃべり場」を実施している。他施設の協力員が利用者の日頃の思いや意見を聞くようにしている。</p>	
---	---	--

評価対象領域 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>利用者の希望や意見のホーム運営への反映、個別支援計画の策定</u>について (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(6)(7))</p>	<p>①職員は日常生活の中で利用者の思いや要望を聞くようにしている。また、利用者の生活面、余暇活動、健康面等における希望や意見を聞いて所定の様式に記録している。家族からも意見・要望を聞き、両方の内容を尊重し個別支援計画に反映している。個別支援計画は年度初めに所定の様式を用いて作成し、秋にモニタリングを実施し中間見直しをしている。また、期末に個別支援計画の成果を評価し、次の支援計画に反映している。</p>	<p>個別支援計画を利用者一人ひとりに読み上げて説明しているが、利用者に分かりやすく提示する取り組みを検討している。</p>

<p>※その他、<u>自立支援</u>や<u>相談支援</u>など、<u>意向の尊重</u>と<u>自立生活支援</u>に関する取り組みについての特記事項 (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(8)(9))</p>	<p>①担当支援員を配置し利用者の相談を継続して受けられるようにしている。利用者に合ったテーブルと椅子を用意したり、荷物が多量の人々の整理を継続的に手伝ったりしている。また、洗剤・シャンプーなど日用品の適切な量の購入を、押し付けにならない程度に利用者一人ひとりの状況に配慮し支援している。</p>	
--	--	--

評価対象領域 3. サービスマネジメントシステムの確立

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>金銭管理、不満や苦情の解決、事故・急病や災害等の緊急時の対応準備</u>について (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」3-(11)(12)(13)(14))</p>	<p>(金銭管理)</p> <p>①預り金管理規則を作成し、預り金の管理方法や取扱い責任者を規定している。支援員が週ごとに利用者一人ひとりの入出金の状況をまとめ領収書を添えて法人本部に報告している。本部より月ごとの収支明細書を家族に送付し、金銭管理の透明性の確保に努めている。</p> <p>②ホームの金庫で保管している利用者の現金を支援員が毎日現金出納帳と突き合わせ、間違いがないことを確認している。</p> <p>③利用者の金銭管理能力に応じて、必要経費を渡している。一ヶ月単位で金銭を管理し自身で金銭出納帳をつけている利用者は第9ホームに1名で、その他は必要の都度ホーム支援員が手渡している。</p> <p>(苦情解決)</p> <p>①法人内共通の苦情解決規程を作成し、苦情受付担当者、苦情解決責任者、3名の苦情解決第三者委員及び苦情解決の手順を明記している。苦情解決規程を玄関に掲示し、利用者・家族に周知してい</p>	<p>①利用者の金銭管理能力に応じて、携帯電話の音楽のダウンロードの費用管理等、本人が納得できる適切な指導が課題である。</p>

	<p>る。また神奈川県社会福祉協議会の運営適正化委員を紹介し、困難事例の相談対応について利用者や家族に周知している。</p> <p>②厚木地区福祉ネットワークに加入している。3名のオンブズマンが年に10回すぎな会を訪問し、利用者の相談に応じている。そのうち2回は生活ホームの利用者のみを対象にしている。また、オンブズマン協力員制度があり、ホームしゃべり場と称して毎年定期的に他の施設の職員が訪問し、利用者の意見や要望を聞いている。</p>	
	<p>(緊急時対応)</p> <p>①リスクマネジメント実施要綱を作成し、法人としての安全対策、事故防止対策を推進している。月1回リスクマネジメント推進会議を開催し、事故事例やヒヤリハット事例を分析し、事故防止対策や事故発生時の対応について職員に周知し注意を喚起している。</p> <p>②危機管理対応マニュアルを作成し、事故や災害等緊急時の連絡先を明記している。生活ホーム防災対策マニュアルを整備し、生活ホームごとの火災や地震発生時の対策について規定している。また、宿直業務マニュアルに夜間の緊急時対応について明記し宿直者に周知している。</p> <p>③年に2回定期的に夜間や休日を想定し避難訓練を実施している。また、利用者健康カードを作成し、緊急時の医療機関への対応に備えている。</p>	<p>①災害時避難訓練等の地域連携については今後の課題である。</p>

<p>※その他、<u>生活環境整備</u>や<u>緊急時の地域との協力関係</u>や<u>バックアップ体制整備</u>など、<u>サービスマネジメント</u>に関する取り組みについての特記事項 (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」3-(10)(15)(16))</p>	<p>①全室にエアコンと24時間換気装置を設置している。警備会社と契約し、火災対応のホームセキュリティを導入している。ホーム内各所に火災感知器を設置し、有の際は警報が鳴り宿直者のとるべき緊急時行動を定めている。</p>	
---	---	--

評価対象領域 4. 地域との交流・連携

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>地域との関係づくり、連携</u>について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」4-(17))</p>	<p>①地域の自治会に加入し、ホームの担当支援員が自治会の組長となり、ホームを地域に理解してもらうように努めている。自治会主催の花見や納涼祭、運動会、公園でのどんど焼き等の行事に積極的に参加している。また、防災訓練や地域清掃活動に参加し地域住民との連携を深めている。</p> <p>②毎月実施の厚木地区知的障害施設連絡会ホーム連絡会に支援員が参加し情報の共有に努めている。</p>	

評価対象領域 5. 運営の透明性の確保と継続性

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>ホームにおけるサービス提供の考え方や内容の周知、運営に関する法令の遵守</u>について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」5-(19)(20))</p>	<p>①重要事項説明書及び契約書を掲示し、利用者・家族がいつでも閲覧しホームのサービス提供の内容を確認できるようにしている。また、特に年金生活者等は収入に応じた生活費の遣い方などを説明し、小遣いの遣い方など本人が理解した上で、無理のない生活を送れるように指導している。</p> <p>②支援員間では毎日利用者状況の確認・打合せを行い、且つ、毎週の会議でサービス提供の考え方</p>	<p>①重要事項説明書は必ずしも利用者に分かりやすい記述ではないことに注目し、年金生活者等の生活費や小遣いの金額など、利用者に理解できるように記述することを課題としている。</p>

	<p>や内容を検討・確認している。その内月 1 回は施設長も含めた会議を行い、情報の伝達や支援の方向性の統一を図っている。さらに、おおむね 2 ヶ月に一度、ホーム支援員（世話人）、も同席した会議で情報の伝達・意見交換を行っている。担当支援員とホーム支援員（世話人）とは土日を中心に利用者支援の方向性について検討・確認を行っている。</p>	
<p>※その他、<u>運営理念や方針の周知、意思決定の仕組み、自己評価の実施</u>など、運営の透明性と継続性の確保に関する取り組みについての特記事項 （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」5-(18) (21) (22)）</p>	<p>①「規程集」を全職員に配布し周知している。「規程集」には、法人の経営理念や職員倫理綱領、人権侵害防止規程、パワーハラスメント規程、生活ホーム運営規程等をおさめ、職員倫理の強化を図っている。</p> <p>②新任職員研修でコンプライアンス規程を取り上げ、法令遵守の意識を職員に周知している。また、毎年定期的に人権研修を実施し、外部講師による虐待等の裁判事例をとりあげ、職員の人権意識や法令遵守の意識の強化を図っている。</p> <p>③今年 11 月に法人としてのサービス利用満足度調査を実施し、現在調査結果を取りまとめている。ホームの利用者に対し併設の施設職員が一人ひとりの聞き取り調査を実施している。</p>	

評価対象領域 6. 職員の資質向上の促進

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>職員の勤務条件や職務内容の適正化、資質向上のための研修体制の整備</u>について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(23)(24))</p>	<p>①法人の研修委員会の研修計画に基づき、年2回の新任職員研修、全職員対象のリスク関連、人権擁護関連の研修を行っている。平成25年度の研修テーマに「支援の質の向上」を掲げて、地域関係の構築事例等の実践報告会を開催している。今年度は9、10生活ホーム支援員も発表する予定である。他に、救急法など安全や衛生健康関連の全職員対象の研修を予定している。</p> <p>②法人の研修委員会が中心になり外部研修受講に取り組んでいる。平成25年度は、神奈川県社会福祉協議会主催の新任職員研修やスーパーバイザー研修、階層別研修および全国GH・CH等研修会への出席などの外部研修を受講している。</p>	
<p>※その他、<u>ボランティア・実習生の受入れ体制整備</u>など、職員の資質向上の促進に関する取り組みについての特記事項 (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(25))</p>		

評価対象領域 7. 日常生活支援

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>健康管理・服薬支援、自由時間の支援や就労(一般就労・福祉的就労)への支援、家族とのホームとの関係づくり</u>について (対応項目:「自己評価・第三</p>	<p>(健康管理・服薬支援)</p> <p>①法人の生活介護事業所デイセンターつくしと連携し、看護師が生活ホーム利用者の健康管理を行っている。ホーム支援員が毎朝必ず、体調に変化のある利用者につ</p>	

<p>者 評 価 項 目 」 7-(31) (32) (36) (37) (38) (39))</p>	<p>いて看護師に電話で連絡している。看護師が利用者を見て医師の診察が必要かを判断している。</p> <p>②月2回嘱託医を交えてカンファレンスを開催し、利用者ごとの体調の変化の状況について確認している。利用者の希望に応じて医師が利用者の健康相談に応じている。生活ホーム業務報告に利用者の健康状況について記述し、ホーム支援員間の情報共有を図っている。</p> <p>③与薬マニュアルを整備し誤与薬防止に努めている。内服薬の準備に関して、医務室が利用者ごと、時間ごとに仕分けした薬を、支援員が更にホームへ持って行く前に確認し、加えて利用者到手渡す時にも確認するという3重のチェックを行い、事故の無いように努めている。</p> <p>④健康診断を毎年2回定期的に実施している。毎週利用者の血圧や体重を計り、利用者の健康状態に注意している。高血圧や心臓病の利用者むけに塩分控えめの食事を提供している。肥満傾向の利用者にはメニューを変えた食事している。</p>	
	<p>(自由時間・就労支援)</p> <p>①自由時間は利用者が文字通り自由にすごせるように過度な干渉をしないようにしている。第9生活ホームは比較的自分の部屋でテレビやゲームで自由に過ごす利用者が多い。単独で動物園や水族館などの外出を楽しんでいる利用者もいる。</p>	<p>①休日に利用者の外出の希望に応えるガイドヘルパー制度の充実が求められる。一般ボランティアとの連携が課題である。</p>
	<p>(ホームと家族との関係)</p> <p>①年4回の定期通信で、利用者の健康状態や日常生活の状況を手紙で家族に知らせている。個別支援計画に関する家族の要望等が家</p>	

	<p>族からの返信にあり、相互にコミュニケーションを図っている。</p> <p>②年5回、法人、施設、家族の三者懇談会を実施し、意見交換を行っている。また、そのうちの2回は、三者懇談会後に生活ホームを対象とした家族懇談会を開催し、家族の要望や意見の把握に努めている。</p>	
<p>※その他、<u>食事や入浴、排せつ介助、整容支援、安眠支援、新聞・テレビや嗜好品の支援、利用者の行動障害への対応</u>など、日常生活支援に関する取り組みについての特記事項 (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(26)(27)(28)(29)(30)(33)(34)(35))</p>	<p>①食事は本体施設の管理栄養士が栄養バランスに配慮し作成した献立表に基づいて、支援員が調理し出来立ての食事を提供している。体重が増えすぎの利用者には個別のメニューの配慮をしている。</p> <p>②平日の入浴は午後8時半まで可能で、利用者は夕食の前と後に好みに応じて入浴している。休日は午前10時から午後8時半まで可能である。現在入浴介護が必要な利用者はいない。</p> <p>③嗜好品は他人に迷惑をかけない限り本人の意思に任せている。喫煙者が1人いる。</p>	

その他特記事項：第三者評価機関として特に、今後、ホームに課題として取り組みを期待したい事項
(※特記する事項がない場合は無記入)

関連領域 (1～7を 記載)	第三者評価機関からのコメント	
2	取り組みを期待したい事項	利用者によりわかりやすい個別支援計画の提示の工夫が期待される。
	理由	個別支援計画の記述内容について利用者に説明し、同意のサインをもらっているが、個別支援計画の内容は必ずしも利用者に分かりやすいものとは言えないところがある。記述内容を工夫し、利用者によりわかりやすく提示することが望まれる。
3	取り組みを期待したい事項	災害時を想定した地域連携が望まれる。
	理由	自治会に加入し地域住民に生活ホームのことを理解してもらい取り組みに努めており、災害時の避難の相互協力等の地域連携につながることを期待される。

6	<p>取り組みを期待したい事項</p> <p>ボランティア活用の検討が望まれる。</p>
	<p>理由</p> <p>利用者の高齢化等の生活条件の変化の中で、生活ホーム利用者の地域生活をより充実したものにするために、また、障害者福祉への地域の理解をより深めるためにボランティア活用の検討が期待される。</p>

第三者評価機関コメント 利用者調査の結果

項目	コメント
<p>利用者調査で確認できたこと (※次の調査方法のうち該当するものに○印を記入) ○①本人ヒアリング調査 ②家族ヒアリング調査 ③本人への観察調査</p>	<p>◇ヒアリング対象者 <u>第9 生活ホーム</u> ◇ヒアリングの方法 第9 生活ホーム個室で調査員1名、が所定のヒアリング項目に沿ってヒアリングを行った。 ◇ヒアリングで確認できたこと。 ①職員の言葉はいつも丁寧である。 ②職員は無断で私の物に触ったりすることはない。 ③食事は美味しいし、風呂好きで毎日入浴している。 ④生活の目標や計画は、一緒に考えるのではなく、職員が作ってくれていると思う。 ⑤お金をもらって1人でレストランや喫茶店に行き、食べたいものを食べている。 ⑥利用者どうしの喧嘩のときなど職員に相談するといつも対応してくれる。 ⑦ホームの職員以外に、日中作業の職員に相談することができる。 ⑧具合の悪いときはすぐに職員が病院に連れて行ってくれる。 ⑨休みの日は好きなように過ごしている。いつもテレビを見て過ごしている。 ⑩職員からは嫌われているとは思っていない。ここの生活は自由で楽しいと思っている。</p>

※「評価（調査）報告書」必須添付資料

評価後（評価結果を受け取った後）のグループホーム・ケアホームからのコメント

コメント

今回、第三者評価を受け、ホームの運営や利用者支援について、改めて見直しをすることが出来て、たいへんよい機会となりました。特に第三者評価の報告書を作成するにあたってのプロセスにおいて、全職員で関わるということが初めから設定はされておりましたが、職員全員が関わって作成でき、また、その中で職員の考えや思いを改めて認識するよい機会ともなりました。課題も浮き彫りになり、今後、その課題に向けて更に進めていきたいと考えています。